

【9月26日ネクスコ協議】

新名神高速道路事業との連携を図るため、ネクスコ西日本と協議を行い、準備委員会から次のとおり要望しました。

- ① 新名神高架下の有効活用として、地区の防災対策を図るための遊水地、調整池の配置を要望しました。
- ② 新名神南側に計画されている幅員4mの側道を区画整理事業地内から一部負担し、幅員9mの側道とする計画を要望しました。
- ③ 新名神工事に伴い発生する公共残土の受入を要望しました。

以上の3点について今後、土地区画整理事業の進捗に合わせて連携を図りながら計画を進めるようお願いしました。

【事業計画策定のための事前協議を開始】

土地区画整理事業の準備を進めているなかで、組合設立認可に必要な事業計画を作成する段階となってきました。

事業計画は、土地区画整理事業の基本的事項について方針を示すものであり、事業計画には、①施行地区、②設計の概要、③施行期間、④資金計画等を定めなければなりません。そこで、準備委員会では関係機関との事前協議を開始致しました。

【協議先】

- 9月18日 京田辺市政策推進室
- 9月18日 京田辺市社会教育・スポーツ推進課
- 9月20日 京田辺市施設管理課・施設整備課
- 10月2日 京田辺市上下水道部工務課・下水道課

『ミニ通信』 ～ 新名神高速道路 平成28年度供用開始 ～

平成24年9月28日ネクスコ西日本による、工事説明会が西八集落センターで開催されました。城陽JCT・IC～八幡JCT・IC(約3.5km)区間の工事発注を今年度中に予定、平成27年3月工期で、下部工・上部工・関連工事が行われるとのことです。

現地では、先頃、工事用仮設工事から着手される運びとなった模様です。

また、城陽JCT・IC～大津JCT間及び、八幡JCT・IC～高槻JCT間は、事業の凍結解除により測量・調査を鋭意実施されているとのことです。

区画整理事業に関するご意見、まちづくりに関するご質問、ご要望等がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

問い合わせ先/事務局 牧草コンサルタンツ株式会社内
電話0774-62-3448

大住土地区画整理組合設立準備委員会機関誌

平成24年11月19日 第八号

しんおおすみ

編集 大住土地区画整理組合設立準備委員会
発行 会長 小田 壽樹
事務局 牧草コンサルタンツ(株) 内
京田辺市東西神屋 28 番地の1 0774-62-3448

* 基準点測量及び3級基準点の埋標を行いました。

土地区画整理事業を予定しております区域とその周辺に3級基準点及び4級基準点を設置しました。

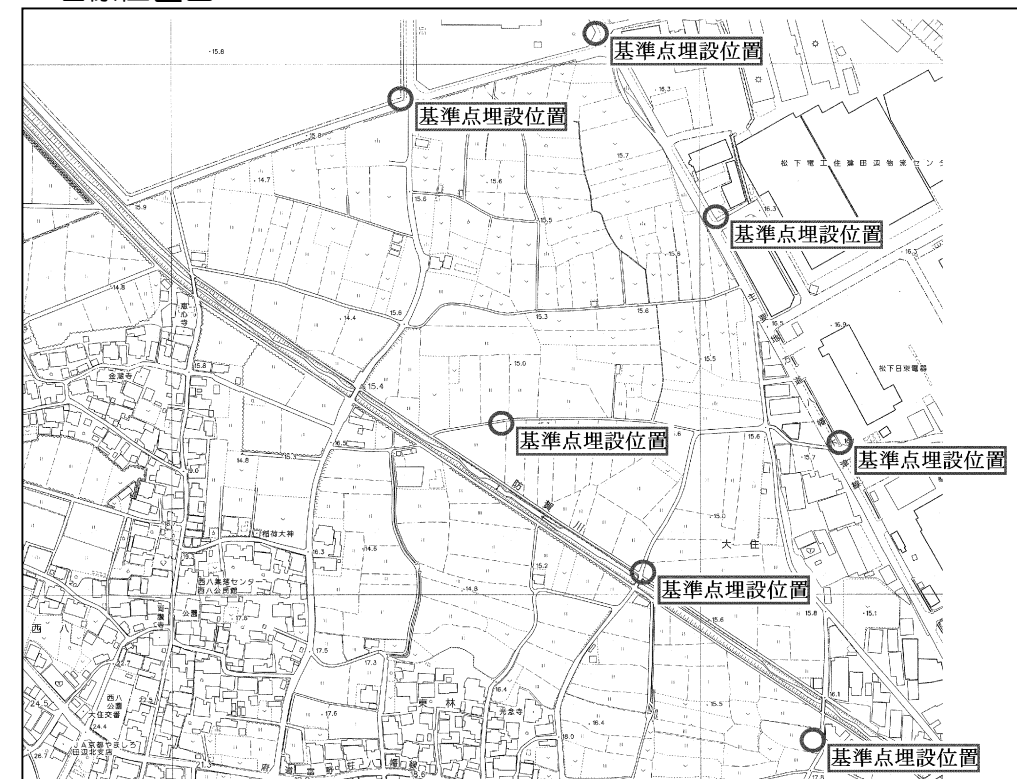
3級基準点については、下の図に示す箇所に金属標を7点

4級基準点については、3級基準点を基に作業の効率化を図るため、約50m程度毎に31点設置しました。

3級基準点は、土地区画整理事業の準備段階から換地処分時まで長期にわたり、調査測量・境界確定測量・工事測量など全ての測量作業の基となる点として使用していきます。

土地区画整理事業にとって、大切な基準点ですので直径50mmの金属標の頭には、“大住土地区画整理”の文字を刻印しております。

埋標位置図



【門田遺跡発掘現場の見学】



防賀川右岸（事業地内）
土山 46 付近
住居跡発掘状況
下段写真
（明時代の白磁が出土）

飛鳥から室町時代に輸入されたものと推定される、とのこと
周辺から洪水で流出し、当該地に沈下
ほぼ原形で出土した



防賀川左岸（西ノ垣内 23
～ 25 付近）
複数の層に住居跡 水路・口分田跡も見られる、
とのこと
中央は井戸跡



【10月4日（木）西八区民説明会を開催】

・説明会での様子



・説明会の概要

～事業計画の基本方針～

- ・治水対策に十分配慮する
 - －造成により失う遊水機能を確保する
（従来の保水、遊水機能と同等以上）
- ・企業立地を計画的に進め、段階的に造成する
 - －当面耕作を続けられる区域を設定する
- ・建築高さ、建築物の色彩や意匠に約束事を作る
 - －防賀川沿いには低層建築を誘導する
 - －川に沿って緑地帯を設ける
 - －派手な色や形を避ける
 - －再生可能エネルギーの活用や壁面・屋根の緑化を推進する
 - －敷地内で雨水の一時貯留、地下水涵養につとめる
- ・関係機関の協力を得て、事業費縮減を図る
 - －公共事業発生残土の活用（費用縮減・工事着工後の車両出入りを軽減）
 - －測量調査等への協力（各種調整費用の縮減）
 - －組合発注工事への競争入札の導入 等

関係機関の積極的な応援のある今が防賀川治水対策を充実させ、遊水地・調整池を設け、河川改修を促進するチャンスです。